

第3回循環型社会検討委員会概要録

日時：平成17年3月5日(土) 午後1時30分~午後4時

場所：兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室

参加者：

学識経験者委員 野邑奉弘 大阪市立大学大学院教授(委員長)

新宮町 岸 實(副委員長) 有馬昌宏

上郡町 安藤信子 宮下勝久

佐用町 小原一志

南光町 宇多勇雄 飛岡直喜

三日月町 坂本ふさ子 春江博明

山崎町 鎌田珠子(副委員長) 後藤和敏

安富町 新土香代 進藤 巖

一宮町 大谷忠子 松本長己

波賀町 清水滋子

千種町 上山 明 村上予始子

にしはりま環境事務組合 上谷正俊(事務局長) 深澤寿信(局長補佐兼企画調整係長)

安藤康博(建設1係長) 松井信弘(総務係主任)

(財)ひょうご環境創造協会 阿江裕行(環境共生課長)

中野浩行(環境共生課係長)

(株)環境工学コンサルタント 畑間慎哉(技術部部長)

山本方晶(技術部係長)

< 次 第 >

1. 開 会(鎌田副委員長)
2. 委員長あいさつ(野邑委員長)
3. 報告・協議
 - (1) 視察研修報告について
一分間スピーチ
意見交換
委員長総括
 - (2) リサイクルプラザの施設計画及び運営計画について
資料説明
主要な検討項目について検討・協議
まとめ(方針の決定、情報収集の検討等)
4. その他
 - (1) 第4回組合議会定例会報告
 - (2) その他
5. 閉 会

1. 開 会

副委員長： 過日は春一番が吹いたとか、桜の開花前線を公表したとかで、春がすぐそばに来ているんじゃないかと思っていましたが、ここ2～3日は本当に寒くなっています。実に三寒四温というのはよく言ったものだと思っています。

こういう時期には健康を損なうことが多いのですが、今日は委員長さんはじめ、23人の委員の中で19人の出席をいただくことができました。限られた時間ですが、実の詰まった話ができますように、どうぞお力添えをよろしくお願いいたします。

2. 委員長あいさつ

委員長： この委員会も、今日で3回目です。皆さん、バスで神戸のリサイクルプラザを見ていただいたりして、お互いに気心が知り合えたのではないかと思います。委員会の席はどうしても堅苦しくなりがちです。意見を自由に出していただくためにも、気安くというとおかしいですが、あまり肩肘を張らないでやっていただくようにお願いします。

組合に「こういうリサイクルプラザ、こういう分別収集がいいですよ。こういうことをやってほしい」と具申をするわけです。何のことはない、自分らの問題を自分らで決めていくわけですから、あまり肩肘を張らないで、自由に意見を言って、本当にいいものを造っていきたいと思っています。

先ほど副委員長さんが言われたように、町や地域の人たちが使えるシステムを作りあげるわけです。いい設備を作って、そこで将来、町おこしができたり、新しいアイデアが出てきたり、そういう施設としてでき上がっていけば、一番いいわけです。

そうすれば、皆さんは地域の代表ということもありますが、「自分たちで使えるものだったら、こんなものが欲しいな」というイメージで取り組んでいただければいいと思います。

そういうことで、後で各委員の方々にワークのようなものを作っていただく、例えば「これは、グループでアイデアを出してください」とか、そういうことをお願いしようかと思っています。というのは、今、各町の代表で来ていただいています、町の代表ということだけではなく、地域やいろいろな場所で活動されている方々のアイデアを汲み上げていただくようなグループ化をするなど、この委員会で新しい考え方をまとめて、プロジェクトまで作るような格好で、組合に意見を具申していく。そういうことができればいいと思っていますし、できる話を作り上げたいと思っています。

3. 報告・協議

(1) 視察研修報告について

一分間スピーチ(内容割愛)

副委員長：はじめは過日の視察研修の報告です。それぞれの委員が、自分の感じたこと、思ったこと、ご意見をレポートとして提出し、ここに冊子としていただいております。

書き足らなかったところ、特に強調したいところを報告いただき、後で意見交換を行いたいと思います。

報告内容(別紙のまとめ)

意見交換

委員：佐用郡と宍粟郡は分別の仕方がそれぞれ違いますが、特に、上郡町と新宮町は細かく分別しています。さらに11町循環型社会においても、ごみ収集は細かく分別することで進んでいますので、将来を見込んでのやり方を想定して発言していただく方がいいかと思います。

副委員長：ほかにご意見はありませんか。

総論から青写真を引けるような各論、具体的なことへ向けて、ワーキンググループを作るとか、一步踏み込んだらというような話も出ておりました。

委員：施設のことについては、欠席しておりましたので、申し上げられませんが、その周辺の林道や進入路にごみの不法投棄が多いので、施設ができれば、そのへんのことも踏まえて規制を制定し、必ず守っていただくような方向に進まなければならない。

我々が自治会で林道を作ったり作業道を作ったりしても、同じことです。中には軽四自動車捨ててあったり、大きな林道になると、ユンボで穴を掘って、ブルの古いものを埋めてしまうなど悪質なケースもありますので、そのへんの規制はしっかりやらなければいけないと思います。

もう一つは、我々自治会の関係者として役場へ再々出向いていますが、この委員会の内容は、あまり役場では報告を受けていないようです。行政との関係はどういうことになっているのか、後で事務局にお聞きしたいと思います。

「ここからこうするんだ」というところのお話をお聞きしたいと思いますので、後で結構ですので、よろしくお願いします。以上です。

副委員長：後でということですが、山崎町の場合でしたら「議会だより」には、議員さんがこの循環型社会云々について質問されていて、町長さんが答えられている。また町の広報誌にも紹介され、さらにこの組合から出している広報誌もありますので、参考に申し上げます。

委員長総括

委員長：今日せっかく皆さんからいい意見をいただいたものを聞き流して終わりにしたくありませんので、事務局をお願いします。

まず、出された意見の要点を全部網羅した一覧表を作る。そして、「リサイクルプラザの施設計画および運営計画」にその意見が生きるように意見の配置換えをし、施設計画、運営計画に関する意見に分類してください。

そして、次の委員会に出していただいたら、身になる意見が全部そこに入りますから、次の「このプラザをどう生かしていくか」ということに大いに参考になると思います。せっかくの意見を委員会で生かしていくような方向を作っていただきたいと思います。それが第1点のお願いです。

全国のリサイクルプラザは大体似たようなものですから、結局、どう運営しているかということが大事になります。ですから、皆さんの意見を汲み上げて、どうするかという話が、この委員会では大事なことであり、当然そこへ行かざるを得ないだろうと思います。

もう一つ、今回造ろうとしているリサイクルプラザはどのようなプラザにしたいのか、という委員の方々の熱望みたいなものが出てくればいいですね。結局それを押さえないと、どこにでもある箱物になる。今日の意見を生かしながら、住民とうまく連携をとり、しかも、長続きして、利用できる設備として立ち上げようとするれば、「やっぱり」ではだめです。それを委員の方々に、ここでたたき上げていただきたいと思います。

リサイクルプラザという名前ですが、地域に生きた施設とは、その理念とは、を考えていただき、「こんなリサイクルプラザ」という「こんな」の名前をつけてほしいですね。それを今日は委員の方に、宿題になります。少し考えていただきたいと思います。

ですので、意見を集約して、それを次に生かすための作業をお願いすることと、各委員から「こんなプラザ」というプラザの名前をお聞きして、意見の集約をすれば、生きたプラザができると思います。

例えば、今私は、自律環境都市ということを考えています。ジリツは、自分で立つ方ではなく、自分で律する方です。自分で律するリサイクルプラザになる。これは、一つのリサイクルプラザの中だけではなくて外とも手をつないで外に迷惑をかけないリサイクルプラザ。そして、自分自身も相手に迷惑をかけないプラザという考え方です。事務局は意見の集約をしていただきたい。

もう一つ大事なものは人づくりです。やってくれる人、しかも長続きできる人。そういうことも考えないと、本当に動いていかない。

次は、別の循環施設や、エコハウスとも手をつながなければならぬ。いろいろな手のつなぎ方があり、今後発展していきます。施設を見学されて、いい意見が出ましたので、それを生かす。そしてプラザの考え方につながっていく。そういう形で、委員の方々にぜひご協力をお願いしたいと思いました。よろしく申し上げます。

副委員長： 三つのことを言うてくださったと思います。

一つは、この意見を集約して、総論から各論に入って、具体化させる。

それから、「こうべ環境未来館」は未来を大切にするという意味でつけられたのか、リサイクルプラザという横文字よりも良いなど、私は思ったのですが、皆さん、またいい名前を考えておいてください。

それから、人づくりということ。いろいろな意味で住民の協力が必要になります。長続きするためにという意味で、人づくりを啓発していく、また核になる人を作るという意味じゃないかと思えます。

先生、ありがとうございました。

それでは「視察研修報告」については、これで終わります。私たちがいろいろ研修したことを次の段階で、グループ別になるかどうかわかりませんが、そのときに生かしていく。住民の協力で、住民の目をもって作っていくという感じをお願いします。

事務局： 資料説明（内容割愛）

（２）リサイクルプラザの施設計画及び運営計画について

主要な検討項目について検討・協議

副委員長： ただいま資料説明をしていただきましたが、今から私たちがするのは、課題が四つほど書いてありますが、その課題を進めてよろしいのでしょうか。

事務局： 前回、検討項目のまとめについて協議し、「この方向で行こう」というふうにお話しただいたと思います。例えば「まずプラント部門の入口であります分別収集に関して再検討を行う」という項目を挙げ、資料の４、５ページに、課題を箇条書きしています。

以下も、検討項目に沿った資料作りをしています。一遍に全部の検討は無理だと思えます。そこで、入りやすいところと考えましたら、住民生活に密着する「分別収集」と思えます。そ

こからまずご協議願えればと思っっているところす。

先ほどの視察研修の「意見交換」でもありましたが、いろいろな意見が出てくる中で情報交換ができると思っますし、11町の状況もまだまだ把握し切れてない部分もあると思っますので、そういう下地の意見も出っしていただきながら進めていただきたいと思っます。

副委員長： この「課題」として挙げられていることについて検討を進めていくわけですね。

事務局： はい。今からスタートしていただいたらと思っます。

副委員長： 「分別処理」からいくわけですね。

事務局： はい。「分別」からの方が入りやすいと思っますし、以下、その方向がプラント部門にも整合してくると思っます。

副委員長： 今日は「課題」のどのあたりまで予定されていますか。

事務局： 進みぐあいにもよると思っますが、まず「分別」のところ、5ページの「課題」、特に「1」から入っしていただいたらどうかと思っています。

副委員長： 行けるところまで、まとまるころまでは行かないと思っます。

事務局： 協議が進む中で、ある程度の方向性が出た段階で、また次の宿題、検討に持ち越しても結構です。

副委員長： では、委員の皆さん、この前回のものを練り直した形で、まとめてある「課題」でよろしいですか。進めていくうちに、また新しい課題が出てきましたら、それをつけ足しながら、柔軟な線も持ちながら進めていくということです。

副委員長： ここで、今から15分間休憩して、3時5分からこの続き、「課題」の最初から入ることにさせていただきます。

(休 憩)

(再 開)

副委員長： 5ページに「課題」がまとめてありますが、「1.第1期検討委員会での分別収集計画案の再検討(ごみの分別と出し方)」を中心に、まず皆さんの意見を聞きたいと思っます。

それぞれの地域、町で事情があると思っます。しかし、今はできていないが、しなければいけないという考え方もあるので、自分たちの地域を振り返っしていただき、この分別収集の仕方について、自分の地域ではこうだということを、まず話っしていただく中で意見をまとめたいと思っます。

委 員： ごみ収集の関係ですが、参考資料の「11町の統一の分別収集計画案」を見ますと、佐用郡だけ分別をしていない。一緒に話をするのではなく、佐用郡は誰かアドバイザーを入れてもらっても、他の町に追いつくことを考えなければならないという気がするのですが、いかがでしょう。

副委員長： 今、佐用郡は、燃えるごみと燃えないごみ、そして粗大ごみですね。

委 員： 他の町は、みんな色がついてるということは、分別収集をされているということでしょう。

副委員長： 山崎町の場合は、10品目よりは少ないですがやっています。

この間、神戸市のクリーンセンターへ行きましたが、神戸市も昨年の11月から、11品目もありませんが、分別収集をしていると言われていました。また、別の機会ですが姫路市の方も、「姫路市も分別をやっしていきたい。今、市長さんと話をしてきたところす」という話を婦人部の方がされてました。

上郡町では、11品目を分別されるときに、大変だったと思っますが。

委 員： 大変でした。

副委員長： 燃えるごみと燃えないごみぐらいの段階で、それが一応定着した段階で、この10品目の分別にされたのですか。

委 員： 2年ほど前でしょうか。

副委員長： それまでは、燃えるごみと燃えないごみはどうしてましたか。

委員：あとは集団回収で新聞を出したりして、新聞をごみの日に出すことはなかったような気がします。

委員：今もやっていますが、その時分は、特にPTAによる集団回収を利用していたと思います。

副委員長：家庭ごみの場合、特に缶やびんを2～3種類に分けて出すというところが大変だったと思いますが、どうやって定着していったのでしょうか。

委員：説明会は、自治会単位でありました。「各家庭から1人は絶対に出席してください」ということで説明会があり、「何月から始まりますので、よろしく願います」ということで始まりました。どこの自治会でも説明会はされて、あとで資料と回覧板が回ってきたぐらいです。私は、説明を聞いたのと、もらった紙を見て出すようにしました。

副委員長：スムーズに浸透しましたか。

委員：書いてあるとおりにしていただけです。

副委員長：地域全体としてスムーズにいったのか。新聞だったと思いますが、「隣保で当番を作り、缶でもびんでもきちんと分別していなかったら『やり直し』と。そういう厳しいこともして定着した」という話を聞いたこともありますが。

委員：変なごみが出てきたりすることはあります。

委員：アパートがあるところで、赤い紙が張ってあって、長い間、置きっぱなしになっていたりとすると、そこで話し合いをされたり、自治会長さんに持って行ってもらったり、地域によって差があるかもしれません。

副委員長：それを埋めていかなければなりませんね。

事務局：若干の状況と現状を踏まえた対策について、お願いとご説明をさせていただきたいと思います。

今、「参考資料」の中で、1枚目は第1期の段階で策定した11町の分別収集計画案、それ以降、新宮町、上郡町、山崎・安富町、一宮・波賀町、千種町、佐用郡の現状のごみの分別状況を示しています。

その経緯を言いますと、参考9ページに「法的な背景」がありますが、平成7年(2005年)に「容器包装リサイクル法」がスタートしています。これによってプラスチック類、その他の容器包装についてリサイクルを推進していくということで、国としては「段階的に各地方自治体で取り組んでもらおう」ということになっていると思います。あわせて平成11年に「ダイオキシン類対策特別措置法」ができ、平成12年には「循環型社会形成推進基本法」ができています。

そういう中で、新宮町、上郡町では「容器包装リサイクル法」に積極的に取り組んでいこうという姿勢で、たしか平成12年からスタートしていると思います。

委員：そうです。

事務局：平成12年からスタートできるように、クリーンセンターでもリサイクル設備、分別収集ができるプラントを設けて、その取り組みが開始されています。

佐用郡については、現在「容器包装リサイクル法」の取り組みができていません。いまだに「燃えるごみ」「燃えないごみ」「粗大ごみ」という取り組み状況でして、兵庫県下でも比較的取り組みが遅れている町であるという実態になっておろうかと思えます。

佐用郡としては、これまでの行政の協議の中では、佐用クリーンセンターが平成7年から稼働していると思いますが、その設備が使える間は、今の設備対応で進め、11町の施設整備ができた段階以降に、そういった取り組みを全体的にやっていきたいということです。現施設の間は、そういう法律が施行されていますが、現施設に対応した状況を継続したいという意向を聞いています。

したがって、私たちが今、計画している施設が稼働する段階においては、上郡町、新宮町でも分別収集が開始される段階では、住民の皆さま方への理解と協力が必要ですから、そのため

の取り組みは当然、必要になってこようかと思えます。そういうことを経ていく中で、やっていけるかと思えますが、そういう稼働段階へ向けての取り組みになってこようかと思えます。

今、私たちが考えております、「11町域の分別収集を統一しよう」としていることについては、この施設稼働をする段階においては、11町域同じ状態で分別収集に取り組めるようにしようと、この検討委員会から提言を受け、11町においてはその考え方で進めるということで、ごみ処理基本計画を策定し、現段階もそういった考え方で進めてきているところです。

しかしながら、現在の統一分別収集計画案は、先ほど「課題」とさせていただきましたように、資源ごみについては、新宮町も上郡町も、現在は無料で取り組んでいます。またトレイ、紙製容器・包装、紙パックまですべて分別し、定期収集していますが、収集には大変なコストがかかっています。皆さんの税金で、そういう大変なコストをかけながらやっていますが、果たしてそういうことを今後とも継続していくことがベターかどうかということです。

そこで、ここで「課題」としてありますように、缶、びん類、例えば、一升びん、ビールびんは積極的に店頭回収、お返しに返してもらおう。行政は、定期収集は取り扱わないようにできないだろうか。また紙パックやトレイも、各スーパーの店頭回収に委ねる。あえて定期収集の対象品目としてコストをかけなくてもいいのではないかということ。

第1期の検討委員会にもそういうお話は出ていましたが、当時は新宮町も上郡町も分別収集を開始し、取り組みを一生懸命やっておられる段階でしたので、改めて今回、集団回収、店頭回収を積極的にやっていただいて、それで対処できることは定期収集からできるだけ外していくことが考えられないだろうか。そういう点も含めてご検討を願えたらとしておるところです。

委員： 店頭回収になると、店によって回収する品目が違います。ある程度地域で調べて、検討するほうがいいのではないかと思います。

事務局： そういったことも含めて、皆さん方でまずはいろいろご検討していただき、検討委員会としての案をまとめていただいたものを行政のほうに意見具申をしていただく。そういうふうにお願ひできたらと思います。

副委員長： ほかの方からもご意見をいただきたいと思えます。

店頭回収に関して、「買い物袋を有料化してほしい」と婦人会で言いましたが、あるスーパーから、「それはだめだ」という経緯がありました。

だから「店頭回収をお店で積極的に」と言っても、「イエス」と言ってくれるかどうかという気持ちもあります。皆さんのいろいろなご意見を聞きたいと思えます。

山崎町では、トレイ、卵パックは、お店へ持って行きますが、お店によって店頭回収の種類も違ってきます。

委員： 千種町は、大型店舗が少なく、ペットボトル、トレイの回収場所は、1店舗だけです。牛乳パックは、生活学校が各集落に回収箱を置いて、「いつでも持ってきてください」という形で、ずっと回収してもらえますが、トレイ、ペットボトル、卵パックは、1店舗だけなので、利用している方は100%ではないと思えます。

副委員長： 宍粟郡の中で、買い物袋を持って買い物するパーセントが一番高いのは千種町なのですが、店頭回収については、そのような状況だということですね。

委員： 一宮町は、トレイと牛乳パックを婦人会で回収しています。トレイは店頭で回収していただいています。婦人会でトレイを回収すると、リサイクルしますから、きれいに洗って出します。しかし、店頭で直接持ち込んだトレイは、回収するというだけで出してくれるわけですから汚い。

だけど、婦人会ではトレイはリサイクルしますから、「きれいだったら出してください」と言いますが、どうしても洗うのが面倒くさいとあって、店頭で置く方が多い。

今日も午前中に環境のフェスティバルがありましたが、去年と比べて、トレイの回収はすごく少なくなっていました。少なくなっているということは、回収の方にいさなくて、店頭に出しているわけです。店頭に出してもらったら、どうしてもリサイクル率は少なくなるのではと

思います。

副委員長：店頭回収だけで、トレイ、紙パックなどが対応できるかどうかですね。定期収集の中から外してもいけるかどうか。そういうお話もしてもらったと思います。

委員：個人個人でされていると思います。私の家内も卵パックが店頭で回収できることを知らなかったということで、わざわざ佐用まで持って行っていると聞きました。

委員：私は、定期収集をしていただく方が絶対にありがたいと思います。お年寄りの方にとっては大変です。お年寄り一人で住んでいるお家も多々あるで、わざわざバスに乗って、店舗までは持って行けないと思います。

地域のごみ回収場所まで持って行くのでも、「すごくしんどい」という方もいらっしゃると思います。定期収集を全部外せば、リサイクルはできないのではないかと思います。

お店によっては、トレイが回収箱からあふれているところもあります。

副委員長：店頭回収のある地域に住んでいる方と、バスに乗って行く方などさまざまな地域性があります。宍粟郡の場合広いですから、いろいろな意味で大変だと思います。

委員：南光町も大型店舗がないですから、三日月町や上月町と変わらないと思います。各個人で対応している。

副委員長：定期収集から外した場合は、どうですか。

委員：まだ車が運転できて、自分で持って行ける人はいいですが、それ以外の方がおられますので、それがちょっと困りますね。

委員：私も、全体の状況は詳しくはわからない。ただ、自分の家庭のごみは私が出しておりますから、今言われたとおりの分別方法は間違いありません。

それと、店頭回収については、事業者サイドがもう少しPRをしないとイケないと思います。店頭回収をしているのかどうかは、はっきり知らされていないように感じます。

佐用町も広いですから、店頭回収に持って行くのは、その周りの人だけだろうと思います。もし、高齢化が進んだ中で、定期収集を外したら、とてもじゃないが、ごみ収集の何分の1かはできなくなってしまうのではないかという危惧を持っております。

副委員長：誰もが、例えば、店頭回収があるとかないとか、そういう情報を知るとはとても大事なことだと思います。

それは、お店の責任とが行政の責任だけではなく、やっぱり住民も入れた3者の責任として、関心を持つという意味で大事ではないかと思います。

委員：ここに「有料で収集するよう、低料金で有料にする」と書いてありますが、私の自治会では、缶類（スチール缶・アルミ缶）は町の収集には出さずに、業者に取りにきてもらい、お金をもらっています。

このように、有料になると「お金を払ってまで出すのであれば、お金をもらって出す方がいい」という話になり、自治会単位で業者に来てもらって、集めるようにするのも一つの方法かと思えますし、店頭回収だけにすることは無理があると思います。

店頭回収でも、例えば卵パックもペットボトルもトレイも紙パックも集めてくれるところもありますが、遠いからなかなか行かない。以前あったところはやめてしまった。そのほか、卵パックは集めていないなどいろいろです。

常に利用している方はわかっていますが、そうでなければ、行って「あ、これは捨てる場所がない」となれば、普通のごみ箱にポイとなるので、「このお店にはこういう店頭回収があります」というのを町のごみ収集のカレンダーにわかりやすく載せてもらっていると、誰でも「あ、ここにはこれが捨てられる」とわかり、捨てられないものを持って行ったりしなくて済むと思います。

あと、有料にすると、排出方法が回収容器になっているところがありますが、どのように徴収するのかと思います。プラスチック製容器包装にトレイを入れて出してしまう場合もあるし、缶も、スチール缶とアルミ缶を一緒にして出すのか分けて出すのかということもあるだろう

し、言い出すと細くなってくるので、各町のそれぞれの意見、「これはこう」「あれはこう分けたほうが良いと思う」など、もっと聞ければと思います。

委員： 缶類は、スチール缶とアルミ缶はみんな磁選機にかけますので、一緒に出すようになっています。

委員： 集団回収はアルミ缶しか回収しません。

委員： 集団回収では分けて出しますが、上郡町の場合は、缶類は月に1回の回収ですが、一緒に出しますから、四角い缶でもアルミでも鉄でも一緒でいいんです。

小さなスーパーマーケットは、大体みんな店頭回収しているように思います。

副委員長： 定期収集をしなくても、店頭回収でやっていけるということですか。

委員： いや、両方要ります。だから、買い物に行くついでに持って行かれる方がたくさんいらっしゃると思います。

副委員長： 回収の仕方としては、両方あるべきだということですね。店頭回収一本では、やはり無理だということですね。

委員： 新宮町の状況ですが、「参考資料」の「参考-1」に出ています。「ビン、アルミ缶、スチール缶、紙パック、ペットボトル」と、全て分別して出しているということです。

私も神戸市に住んでいましたが、神戸市は昨年秋から分別を始めたところですよ。それまでは、リサイクル用のものは粗ごみとして出していましたが、分別になりまして、我が家では分ける袋を作り種分けしています。

今、お話を聞いていて、店頭回収なのか、定期収集なのかということが問題になっていますが、やはりこれはオプションをふやすべき、選択肢をたくさん残しておくべきであると思います。

私の家でも一生懸命に分類しておりますが、どうしてもたまってしまうことがある。その場合は買い物のついでに店頭回収ボックスがあるところに持って行けばいいわけですし、なかなか出で行けないときには定期収集を待って出すことになってくる。

お話を伺っていると、やはりついつい自分のことを中心に考えてしまうわけですね。私も車を使って買い物に行きます。車にいろいろな物を乗せて、持って行って出せばいいということですが、今日、ここにお越しになれないような方々のことを考えると、あるいはお仕事等でなかなかお店の営業時間内に行けないような方々を考えると、やはり定期収集をやらないということは、一体どういうことなのかというふうに思います。

それから、資源ごみの有料回収のことですが、これも有料なのか無料なのか、場合によっては、子供会や小学校、PTAを経由して回収すると補助金が出るということですが、これは何も回収した業者がお金を出してくれているわけではなくて、その背後に控えている自治体がお金を出してくださっているわけですから、そちらではお金を払いますが、回収では有料化するというのは、これははなはだ論理がおかしいわけで、このへんのストーリーをはっきりさせていただく必要があります。

資源回収をやって、リサイクルを図ることは本当にいいことです。ただ、そのやり方として、どういう方法がベストなのかということを考えていくのが、この検討委員会であろうと思いますので、もう少しそのへんを検討してはいいかでしょう。

とにかく面倒ですが、やり始めたらやらざるを得ないということで、何か新しいことを始めるときには抵抗はあると思います。場合によっては、よければ参考人として、新宮町で実際に大変だと思われる、実際にやっていらっしゃる主婦の方をお呼びして、やる前とやる後でどう変わったのか。どう大変なのか。あるいは新宮町の住民生活のごみ担当の方に、「苦情はどうだったのか」とか「やる前とやる後でどれだけ抵抗があったのか」のようなことを参考意見としてお聞きになられたらいいのではないのでしょうか。

やると決まった以上、やらないとしようがないわけですから、これはある程度いけるのではないかと思います。

ちょっと長くなって恐縮ですが、私どもが住んでいる光都地区は、資源ごみの分別回収が始まったときには「回収日の朝には自治会の役員が出て、チェックをかけなければいけない」という指導が町からありました。光都地区では「冗談じゃない。少なくとも住民を信頼していただきたい。役員は立たないけれども、きちんと分別するから信じてほしい。もしも分別がきちんとできていなかったら、光都地区には警告を何回か出してもらって、それでもうまく行かなかったら、光都地区の回収はなしにしてもらってもいい。あるいは役員は必ず立てることに変えてもいいから、最初から役員を立てて、分別を監視するなんていうやり方はやめていただきたい。住民の考えというか自主性を尊重していただきたい」と。今は、導入されて何年たったかわかりませんが、2～3年たっていると思いますが、監視の人は立っておりませんから、うまくいっているんだろうと思います。

そういう意味で、新しいことを始めるのは大変なことだと思いますが、これを半年続ければ生活の一部化していきます。からだの習慣になってきます。こうなってくると、当たり前の話になってくるわけです。そこまでいくのが大変ですが、新宮町ではかなりそれが習慣化されているのではないかと思いますので、私一人の意見ではなく、新宮町のいろいろな方々からも、参考意見をお聞きになられたらいいのではないかと思います。

まとめ（方針の決定、情報収集の検討等）

副委員長： それでは「課題」1について、委員長に今後の方向づけも入れながら、まとめていただけたらと思います。

委員長： 今日の話で、結果的に資源ごみの回収場所へ持って行けない、店に持って行けない、そういう方たちをどうするかという意見がありました。

これらの問題点を事務局で整理していただいて、不可能なところをどうするかという方法論を委員会で検討して、可能であれば実行する。つまり、各委員から出た問題点を洗い出して、対処をどうするか。対処できなければ、一部収集してもらう必要があるとか、1～2台で11町を回るのかは別にして、週に1回か2回、臨時に収集するなど、方法論を編み出さなければ仕方がないのではないかと考えます。

とりあえず、問題点を整理していただき、次の委員会で、それができるかどうかという具体的なことを討論し、折り合いがとれればよいし、とれなければ、お金をかけなければ仕方がない。それとも極端な言い方をすれば、業者に「ペットボトルはやめてください」ということもあるわけです。

ドイツでは、皆さんリサイクルで作った買い物袋をぶら下げて、買い物に行っています。お皿を持って行くからトレイも要らない。そのように徹底してやるのか。昔のように一升びんを持って行って、牛乳を入れてもらうとか、そこまではなかなかできないでしょうが、いろいろ考えられますので、クリアできるかどうかの検討をすればどうでしょうか。

副委員長： 事務局には「課題」1について、今日の意見を拾い出して、問題点等をまとめていただき、次回、もう一度提案するというところでよろしくお願いします。

委員： 三日月町の私の集落では、子供会が主体になって、缶、新聞、雑誌、段ボールなどを集団回収していますが、各町の集団回収の状況について一度調べていただきたいと思います。三日月町の場合、それが意外と多いのではないかと、今思い出しているのですが、各集落で行っているとすれば、逆に集団回収を進めることについて検討してみてもいいかと思いました。

同じ町内でも、している所していない所、また子供会主体か自治会主体かなどの実態を把握しておいた方がいいのではないかと思います。

副委員長： それは、地域から出ている私たちが、自分たちの地域では集団回収、プラス定期回収、さらに店頭回収とか、そういう情報を持ってくるという意味ですね。

委員： 事務局から各町にこういうことをやっているかどうかを聞いてもらって、一部やっている、一部やってない、そういうことでいいと思います。各町で行われていけば、推進すべき

という考え方もあるのではないかという意味です。

副委員長： 事務局で調べてもらえますか。それとも私たち委員が自分たちの地域ではどうかということキャッチして、次のときに持ってくるとか。

委員： 今のご意見を踏まえて、新宮町と上郡町にお願いしたいのですが、現在、新宮町と上郡町では細かな分別をやっています。先ほど委員長が言われましたが、資源ごみの回収に際して、ごみ収集車を当てることができるのかどうなのか。これは今、新宮町と上郡町ではやっているわけですから、分別収集をやる前とやる後で、ごみ収集車の台数、あるいは、ごみ収集に携わる職員の人数、人件費等がふえたのかふえてないのか、当然のことながら把握していらっしゃると思いますから、これはまず簡単に調べられると思います。新宮町と上郡町で分別収集をする前とする後で、実際にごみ収集を担当している部局で、コストと手間はどれだけ変化したのかということですね。これは簡単に調べられると思います。

今ご質問があった子供会やPTAを通じて行われている集団回収についてですが、これも基本的には町から補助金を出しているわけですから、町から補助金を出している担当部局に当たれば、これも簡単に調べられることです。

厳しいことを言わせていただきますが、想定問答集を事前に考えておいて、そういう質問があれば、そういう資料がパッとここに出てくるようであれば困るのではないかと、私は思います。

反対に、提案するのであれば、「新宮町、上郡町では資源ごみの分別回収をやって、コストはこれだけあがっている。だから、有料にさせていただきたい」という話を出すのであればわかりませんが、何の根拠もなしに「有料化を考えてください」と出せば、「ごみ出すのに金をとられるのか」と、皆さん激怒するのは当たり前です。

それをあまりにも分別収集をさせない方向に話を誘導するのは、ちょっとおかしいのではないかと。きちんとした資料を提供された上で、もっとどうしたらいいのかという議論に深めていくように、次回の委員会はぜひそうしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

副委員長： それもありますが、私たちは地域から出ているのですから、自分たちの地域はどうなっているかということ、委員が資料で見るともそうですが、からだで感じるとということも大事だと思います。

だから、私たちは地域の一人として、自分たちの住んでいるところでごみはどういう方法で回収されているか、PTAがしているのか、そんなことはキャッチしておいた方がいいですね。

それでは、よろしいでしょうか。一応「まとめ」を委員長にさせていただきましたが、「課題」1については、資料やデータに今日の話し合いのこと、その他のことをつけて、もう一度話し合うということまでまとめていきたいと思います。よろしくお願いします。

それから「課題」2に「国や県の減量化の目標達成のために具体的にどのような取り組みができるか（次回委員会検討課題）」と書いてありますが、これについてはどのように進めればよろしいでしょうか。

事務局： 当初、考えていましたのは、分別について、各町の状況等も含めていろいろご検討を願いたいと思い、例えば、定期回収をすべきである、残すべきであるという、ある程度結論的な方向性を出したいと思っていました。

その方向性のうえで、資料の4ページに「住民、事業者、行政それぞれがどういう取り組みができるか」という、身近な取り組みの例を挙げていますが、これを一つの例として、たたき台として、ご意見をいただければと思います。その上で、2番の「国や県の減量化の目標達成のために具体的にどのような取り組みができるか」に進みたいと考えています。

もちろん、各町の環境行政として取り組む部分でもありますが、各家庭という身近なところではどういふことができそうか、それをどう啓発して11町に浸透させていけるのか、そういうお話をいただきたいと思います、2番の「次期検討課題」を挙げています。

この下に「兵庫県の減量化の目標」「国の減量化の目標」があります。数値を挙げておりま

すが、これについても、先ほどの「現状のデータはどうなんだ」ということになると思います。そして、各家庭が何グラム減量すれば何パーセントの減量になるかとか、そういう机上の計算ではなく、こういう目標が、国や県をあげて取り組む方向性があります、そして「身近なところでどう取り組むべきでしょうか」というスタンスでお話しただけならと思っております。

副委員長： お聞き及びのように、「課題」の2（次回の課題の一つ）は、今の説明で進みたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員： 10枚や20枚の資料をもらっても、難しすぎて何もわかりません。前回のときも、資料は短く簡潔にしてくださいという提案がありました。今回は少し簡潔になっていますが、これ全部を1枚ぐらいにしてもらえないでしょうか。それでも討議をするのに、時間はかかると思います。

なんでも資料を作ればよいというものではなく、A3、1枚ぐらいでないと、2時間ではちょっと検討できないと思います。

分別収集も、上郡町などの良いサンプルがあります。すばらしいサンプルをもとに、問題点を拾い出し、ポイントを突くような感じでやらないと、2時間では検討し切れない。トレイのことを少し言うだけで、全部トレイの話になってしまい、肝心の根本的なことが抜けているように思います。

もう少し簡潔明快な資料を作ってもらって、「これで行きます」というサンプルでもよいと思いますので、そこから問題点をみんなで考えればよいと思います。

副委員長： 事務局、参考意見としてお聞きください。

今日は、研修のレポートを出されております。私、感心するような表を書かれていて、いつも謙遜されますが、そうじゃなくて、しっかり勉強されていると思います。

それでは、そういうところで次回の課題も決まりましたので、「(2) リサイクルプラザの施設計画および運営計画について」の、今日の部分については、これで終わりたいと思います。

4. その他

(1) 第4回組合議会定例会報告（内容割愛）

平成16年度にしはりま環境事務組合の主要経過

平成17年度主要事業計画

にしはりま環境事務組合規約の一部を変更する規約について

鎌田副委員長： それでは、時間も来ましたので、「4. その他」に行きたいと思います。「(1) 第4回組合議会定例会報告」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局： 資料説明（内容割愛）

(1) 第4回組合議会定例会報告

平成16年度にしはりま環境事務組合の主要経過

平成17年度主要事業計画

にしはりま環境事務組合規約の一部を変更する規約について

事務局： 今の説明の補足と、先ほどお尋ねのあった点について、あわせてご説明をさせていただきます。

副委員長： 「その他」に入るわけですね。お願いします。

事務局： 今ご説明しました「第4回組合定例会」ですが、先般2月28日に開催しました。11町の町長が正副管理者を務めており、また、11町それぞれの議会から2名ずつ組合議員が出ており、合計22名の組合議員の議会により、種々ご審議等をいただきました。行政報告や、「平成17年度主要事業計画」に基づいた平成17年度の予算等も議決をいただき、また、「に

しはりま環境事務組合理約」の変更については、知事許可に先立ちまして、関係11町の議会での議決が必要となります。そこで、今期3月の11町の定例議会において議決していただくということで、現在、その取り組みをお願いしているところです。そして、11町での議会議決を経て、町長間で協議書を定め、知事に変更の許可申請をすることとなります。

今後については、皆さん方もご承知のとおり、現在、全国的に合併特例法に基づいての合併協議が進められています。この西播磨圏域で、私ども11町の関係でいいますと、新宮町は龍野市、揖保川町、御津町と合併し、新しい「たつの市」として、また佐用郡の佐用町、上月町、南光町、三日月町も、新たに「佐用町」として、ともに本年10月1日に誕生する運びになっています。また宍粟郡の安富町も、ご承知のとおり、姫路市に合併するというので、香寺町、夢前町、家島町とともに姫路市への編入合併が進められている状況です。

この「にしはりま環境事務組合」は、それぞれの合併協議がなされる中で、11町それぞれ新たな合併の枠組みをもち、その圏域において「にしはりま環境事務組合」に継続して、市町合併後においても加入をするという調整方針が決定しており、そのもとで合併協定がなされている状況です。したがって、4月1日には宍粟市が誕生し、宍粟市がこの組合の構成団体になるということで、以降も、各市町合併については、そのつど組合理約変更を行い、知事許可を得ていくという取り組みを予定しているところです。

先ほどのご指摘ですが、この11町で進めている「循環型社会拠点施設整備」について、「自分たちの町では、連合自治会等の会合でもあまり報告がない。どのように行政との連絡調整がなされているのか」という趣旨のご発言であったかと思えます。

これについては、先ほど16年度主要経過として、住民対応の関係と各委員会との関係についてご説明しましたが、それ以外についても、正副管理者会議という11町長の会議をもって基本方針を定めて、あわせて組合理約で、それらについて議決が必要なものについては議決を得て進める、報告が必要なものは報告をしながら進めるということで、行政運営を行っています。また、11町の助役等や環境行政の担当課長にお集まりいただき、そのつど連絡調整を図りながら取り組みを進めている状況です。

こういう取り組みの中でも、住民の方々から「迷惑施設」ということで、ごみ処理施設なり、火葬場なり、下水道の最終処理場といった取り組みについては、その施設が立地する地域の方にとっては大変なこととして、それらについて種々ご理解、ご協力をお願いしながら取り組みを進めているところです。全国各地においても、住民の方々とのコミュニケーションを図りながら、「迷惑施設」というイメージはありますが、私たちの住民生活環境や公衆衛生を守っていくためにはどうしても必要な施設であって、施設整備を進めていくことについてのご理解をお願いしているところです。

しかしながら、その地域にとっては重要な問題なのですが、少し離れた地域からみますと、関心が薄いということになりがちな部分もあるかと思えます。そういう点については、組合広報誌やホームページ等でも、情報を公開しているところですが、それは、11町の住民の方々にも開かれた透明性の高い進め方をしたいということで行っているところであり、町長、議会、関係の行政担当者の方々とも連携をとりながら進めているところです。

それぞれの地域において、自治会、婦人会、いろいろな団体での報告がどのようになされておるのか、私ども、詳細はわかりませんが、できるだけそういう情報を提供していただきたいということで、私どもの方からも11町に対して要請をし、住民の皆さん方のできるだけ広い範囲のご理解、ご協力をいただきながら取り組みができますように、今後ともお願いを申し上げておきたいと思えます。

委員： もう一つだけお聞きします。

この「規約」の変更の中の「組合の分担金」、いわゆる「平等割」ですが、これについては、今の組合以外の市に合併されるところ、新宮町あるいは安富町、これも平等でというか、市からの負担になるわけでしょうか。

事務局： 今回の「規約変更」は、宍粟郡4町が一つになるという際の規約変更です。今後、新宮町とか安富町といったケースが出てきますが、これについては「共同処理区域」を設け、その区域を旧新宮町域、あるいは旧安富町域という形で限定をして、その区域に限り、にしはりま環境事務組合の関係区域としての方向で進めるということで、これまで調整が進められて、そういう方針で取り組みを進めているところです。

したがって、負担金等についても、旧町域についての人口あるいは負担ということで取り組みをしていただくという予定にしているところです。

委員： わかりました。

委員： 今の説明は、例えば、安富町が姫路市になった場合、区域の取り組みを区域割ですということ、姫路市から私どもが負担をいただくということになりますね。そういう了解をとってあるのか、今後とろうとしているのか、そのへんのところはいかがでしょうか。

事務局： これまでのそれぞれ合併協議の中で、事務組合の取り扱いについては、先ほど申しました内容で合併方針が決定しており、合併協定がそれぞれなされているところです。

ただ、上郡町の場合は、これまで赤穂市、あるいは相生市との合併といったさまざまな変遷があり、今後、合併新法により、平成17年度以降、赤穂市との合併協議が進められようとしています。これからの合併協議になりますので、そういう方針は決定しておりません。

しかし、それ以外、残る10町域に関しましては、今申し上げました内容で合併協定がなされておる状況であり、残る取り組みとしては、規約変更に際して、それぞれの町議会議決を経て、知事許可を得るということを予定しているところです。

委員： 結構です。

副委員長： では、報告事項なので、これで終わりたいと思います。

(2) その他

副委員長： 最後に次回の予定につきまして、事務局からご提案をお願いします。

事務局： 次回開催日程提案・調整（内容割愛）

副委員長： それでは、次回の予定も決まりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

5. 閉 会

副委員長： 今日は啓蟄の日だと思っていまして、天気予報では「夜から近畿地方の上空には寒気がでんと座って」ということを言っていましたから、雪が降るんじゃないかと思っております。春はすぐそばに来ているのですが、なかなか近づくのに時間が要るようです。

私たちは、循環型社会を形成するために、また、少しずつでも循環型社会に近づくために、ごみの減量化、リサイクルプラント、リサイクルプラザ、住民の参画と協力について、地域の住民の立場から意見を言おうとしています。最初、委員長さんが意見を気安く、また肩肘を張らずにとおっしゃっていただきました。皆さんがそう言えたかどうか心配しておりますが、回を重ねるうちに気安くなって見えるんじゃないかと思ひます。

ほんとうに今日のご苦労さまでございました。また次回、元気で出席して下さることをお願ひしまして、閉会にしたいと思います。

先生、皆さん、どうもありがとうございました。